

# 21 津島市計画



10年間の計画スタートにあたり  
 キックオフ『世代をこえて 笑顔で健幸 つながる つしま』を開催します  
 ぜひ、お越しください!

日時：5月30日(月)午後2時から3時30分まで

場所：文化会館 小ホール

内容：講演(健康づくりのコツや、計画の進め方について)、健康ボランティア紹介など

講師：あいち健康の森健康科学センター 主任専門員 松下まどか 医師



## 今後の取組

3本柱それぞれについて、短期(1-3年)、中期(3-5年)、長期(5-10年)で取り組むことを計画しました。



## 皆さんができること

★手ばかりで健康に!! (こどもも大人も自分の手の大きさを適量がわかります)



ごはんは 両手に  
おさまるお茶碗  
1杯(1食)



魚、肉、豆腐、卵は  
片手にのる量(1食)



野菜は  
両手1杯(1食)



お菓子は  
OKの大きさ(1日)



お酒は  
コップ1杯(1日)  
未成年は飲んではいけません



果物は  
グー(1日)

★今より10分からだを動かそう!! (生活習慣病の予防、ストレス解消につながります)

### プラス・テン +10から始めよう!

今より10分多くからだを動かすだけで、健康寿命をのびせます。あなたも+10で、健康を手に入れてください。



たとえば、

- 階段を使う
  - できるだけ徒歩で移動する
  - 「ながら運動」を行う
  - 18歳未満の方は、外で遊ぶ、スポーツなどで体を動かす など
- 自分なりのプラス・テンを見つけてね!

★趣味や自分の好きなことを見つけましょう(お友達といっしょにすると長続きします)

詳しくは、計画書をご覧ください。市のホームページから閲覧・印刷できます。

お問い合わせ

津島市健康福祉部 健康推進課  
 電話：23-1551

第2期健康日本21 津島市計画

検索



策定しました

## 第2期 健康日本

皆さんが、元気で長生きするための健康づくりに関する計画です  
計画の期間は、平成28年度～37年度の10年間です

### 【計画の特徴】

- ①医療、介護、健診などの客観的データを分析し、『津島市の現状』を把握しました
- ②健康ボランティア、関係機関、市職員と一緒に検討し、医師など専門家の助言を得ながら、『10年後目指す姿』と、その実現のために必要な『取組の3本柱』を考えました
- ③今後の計画推進も、市民、健康ボランティア、関係機関の皆さんと協働し、医師など専門家の助言を得ながら進めていきます

### 【計画の概要】

#### 津島市の現状

#### 地域の背景

##### 進む少子高齢化

- ・高齢化率27.1%
- ・20年後には3人に1人が高齢者

##### 死亡原因は？

- ・男性は、脳内出血や肺がんが多い
- ・女性は、脳内出血が多い

#### 医療

##### 生活習慣病の医療費が増加

- ・60歳代から増加。70歳代でさらに増加

##### 人工透析患者の割合が高い

- ・人口透析患者の割合が、県内54市町村で6番目に高い

#### 介護

##### 要介護の理由は？

- ・要支援～要介護2では高血圧性疾患、要介護4、5では認知症、脳梗塞、アルツハイマーが多い

##### 増える認知症

- ・今後も増加が予想される

#### 健診

##### 高いメタボ率

- ・メタボ率19.3%は県内54市町村で16番目に高い
- ・特定健診の保健指導終了率11.2%は、県内54市町村で11番目に低い

#### 10年後目指す姿

世代をこえて 笑顔で 健康 けんこう つながる つしま

#### 取組の3本柱

- 1 つ くろうよ ひとりひとりの 健康習慣 (生活習慣病予防・重症化予防)
- 2 し あわせな 笑顔あふれる 仲間づくり (すべての年代の健康づくり)
- 3 ま ちづくり 肝心なのは 市民のWA わ (地域で支える健康づくり)

## 津島市人権施策推進プランおよび津島市男女共同参画プランを改訂しました

### 計画改訂の目的

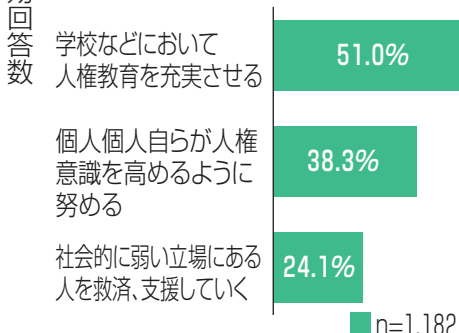
平成23年に策定したプランの中間見直し時期を迎えたため、市民意識調査(平成26年度)やプラン改訂版策定委員会等での意見収集を行い、新たな課題に対応するべく、施策の見直しを図りました。

### 津島市人権施策推進プラン(改訂版)計画の基本目標

「あらゆる差別や偏見を解消し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせるまち」

市民意識調査結果(以下「調査結果」といふ)を見ると、人権が尊重される社会を実現するには、学校などにおいて人権教育を充実させることが必要と思う人が約5割となっています。市では、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進していきます。

※n=有効回答数  
人権が尊重される社会を実現するには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。(複数回答)(上位3位まで)

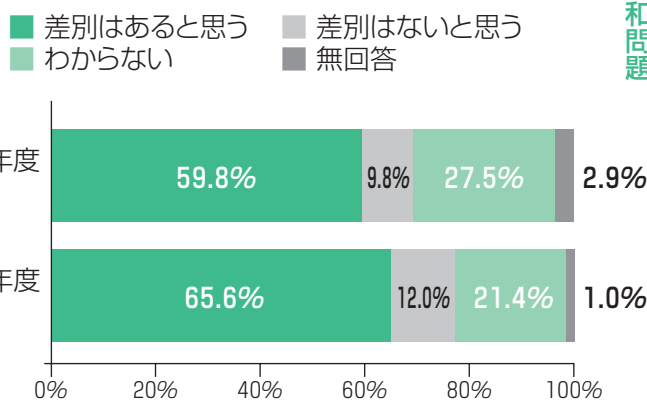


- ### 家庭・地域社会における施策の方向
- ① 家庭における教育力の向上
  - ② 地域社会における人権尊重の環境づくり
  - ③ 学習機会の充実
  - ④ 指導者の養成
- ### 学校等における施策の方向
- ① あらゆる教育活動を通じた人権尊重の教育の充実
  - ② 教職員・保育士の指導力の向上
  - ③ 安心して楽しく学ぶための環境づくり
  - ④ 家庭・地域社会・行政との連携強化
- ### 職場における施策の方向
- ① 市の職場等における人権教育・啓発の充実
  - ② 企業等事業所への啓発の充実
  - ③ 企業等事業所における人権教育・啓発の充実

### 市では、次の重要課題(一部抜粋)へ対応していきます

#### ● 同和問題

あなたは、結婚について今でも同和問題、部落差別があると思いますか。

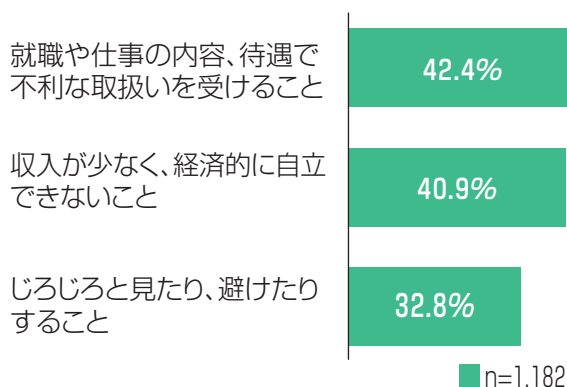


調査結果を見ると、結婚について差別があると思う人が約6割となっています。市では、差別解消に向けて次の施策を推進していきます。

- ### 施策の方向
- ① 心理的差別の解消
  - ② 南文化センターの有効活用
  - ③ 地域における生活の安定向上(自立支援)
  - ④ えせ同和行為の排除
  - ⑤ 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

#### ● 障がい者

障がいのある人の人権が尊重されていないと思うのは、特にどのようなことですか。(複数回答)(上位3位まで)

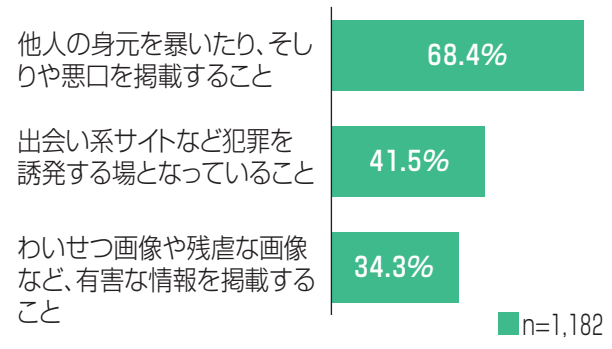


調査結果を見ると、障がいのある人の人権が尊重されていないと思うことは、就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けることであると回答した人が一番多くなっています。

- ### 施策の方向
- ① 障がい者の人権を尊重する意識づくり
  - ② 障がい者の自立と社会参加への支援
  - ③ 障がい者やその家族が安心して暮らすための支援・環境整備
  - ④ 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

## ●インターネットによる人権侵害「新規」

インターネット上で、人権が尊重されていないと思うのは、特にどのようなことですか。(複数回答)(上位3位まで)



調査結果を見ると、インターネット上で、人権が尊重されていないと思うことは、他人の身元を暴いたり、そしりや悪口を掲載することであると回答した人が一番多くなっています。

市民一人ひとりがインターネットの利便性と問題点を正しく理解し、適正な利用と効果的な活用に努めることが大切です。市では、個人情報の重要性を認識できるように次の施策を推進していきます。

- 施策の方向**
- ①個人のプライバシーや名誉に関する理解促進と個人情報保護の体制強化
  - ②人権侵害に対する相談・支援体制の充実

## 津島市男女共同参画プラン(改訂版) 計画の基本理念

「あらゆる分野への男女共同参画が促進され一人ひとりが個性と能力を發揮していきいきと暮らせるまち」

### I 男女平等意識を高めよう

- 基本施策
- ①人権の尊重と男女共同参画に向けての意識づくり
  - ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実
  - ③様々な困難を抱える男女への支援

### II あらゆる分野への参画を促そう

- 基本施策③の方向性
- ・高齢者、障がいのある人の自立した生活の支援
  - ・ひとり親世帯等への自立支援の充実
  - ・様々な困難を抱える人への支援体制の充実

### III 働きやすい環境をつくらう

- 基本施策
- ①政策・方針決定過程への女性の参画促進
  - ②地域活動における男女共同参画の推進

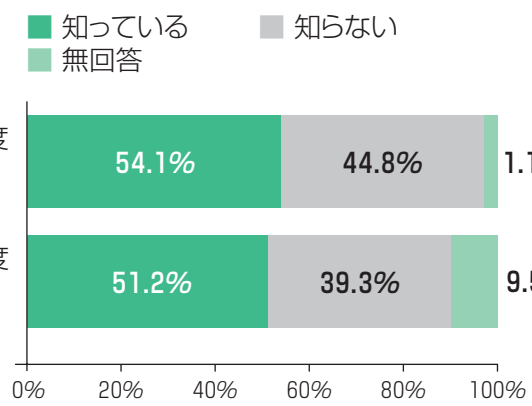
### IV 健康で充実した生活を送らう

- 基本施策
- ①働きやすい環境づくりと能力発揮の支援
  - ②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

## V 健康で充実した生活を送らう

①生涯を通じた健康への支援  
V 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう  
(津島市DV基本計画)「新規」

あなたはDVについて相談できる窓口があることを知っていますか。



調査結果を見ると、DVについて相談できる窓口があることを知らないと回答した人が4割以上となっています。市では、DV被害者の支援に向けて、次の施策を推進していきます。

- 基本施策
- ①男女間における暴力の根絶
  - ・暴力の根絶に向けた基盤づくり
  - ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者への支援

## 人権を理解する作品展

昨年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学生を対象に作品コンクールを実施しました。応募作品の中から作品を選出し、展示を行います。

期間 5月12日(木)～6月10日(金)  
午前9時～午後6時

※ただし、初日は午後1時から、最終日は正午まで

場所 市立図書館1階力ウインター奥展示コーナー

展示物 ポスター、書道、標語



問合せ 人権推進課 人権同和・男女参画  
G 内線2271